

令和 5 年

郡山市教育委員会

9 月定例会議事録

令和5年 郡山市教育委員会9月定例会議事録

日 時 令和5年9月28日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 藤 田 浩 志

委 員 田 中 里 香 委 員 見 越 大 樹

出席者 教育総務部長 寄 金 孝 一
学校教育部長 嶋 忠 夫
教育総務部次長兼総務課長 渡 部 洋 之
教育総務部次長兼生涯学習課長 宗 形 直 美
学校教育部次長 ((併)こども部次長) 佐 藤 香
こども部次長 ((併)学校教育部次長) 伊 藤 克 也
中央公民館長 渡 邊 信 幸
中央図書館長 莊 原 文 彰
美術館副館長 杉 原 聡
学校管理課長 二 瓶 元 嘉
学校教育推進課長 日 下 明 彦
教育研修センター所長 中 目 雅 彦
総合教育支援センター所長 新 田 泰 尋
教育総務部総務課長補佐 植 村 健
学校教育部学校管理課長補佐 阿 部 義 登
教育総務部総務課総務管理係長 安 彦 直 人

書 記 鈴 木 基 裕

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
議案第 30 号 郡山市いじめ問題調査委委員会臨時委員の委嘱について
議案第 31 号 郡山市いじめ問題調査委員会への諮問について
- 5 そ の 他
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 5 年 9 月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がおりませんので、本定例会は成立いたします。
なお、本日は、傍聴人はおられません。
はじめに、令和 5 年 8 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和 5 年 8 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、4 件御報告いたします。
まず、資料 1 を御覧ください。資料 1 につきましては、8 月 4 日に実施いたしました「郡山の教育」実践発表会の内容でございます。今年度は生徒指導提要が改訂されたことを踏まえて、今後の生徒指導の方向性につきまして、関西外国大学の新井教授に講演をいただきました。併せて各学校の実践事例について 3 校より発表いただいたところでございます。詳しくは、資料に記載のとおりでございますので、御覧ください。
次に、資料 2 を御覧ください。資料 2 につきましては、8 月 21 日に実施

しました第2回郡山市立学校教頭会議において、私から示した資料でございます。今回は主に、全国学力・学習状況調査について、不登校児童・生徒への対応について、教職員の働き方改革について、の3点をメインに話をさせていただきました。具体的な内容につきましては、後ほど資料を御覧いただきたいと思います。

次に、資料3と資料4を御覧ください。6ページと7ページにつきましては、各種会議の出席報告となります。内容は、資料に記載のとおりでございます。

以上で、私からの報告を終わります。

教 育 長 次に「4 議事」に入ります。議案第30号「郡山市いじめ問題調査委員会臨時委員の委嘱について」、議案第31号「郡山市いじめ問題調査委員会への諮問について」の2件が提出されております。議事の「議案第30号」の案件は人事案件であり、「議案第31号」の案件は今後の方針決定に係る案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。「議案第30号」及び「議案第31号」の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第30号」及び「議案第31号」の審議については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認め、次に、「5 その他」に入ります。今定例会には提出案件がありませんが、本定例会を活発な意見等の交流の場とするため、委員の皆様、また事務局から御質問や御意見等がございましたら、この機会に御発言をお願いいたします。

藤 田 委 員 コロナとインフルエンザがくすぶっている状況ですが、学校ではどういった状況でしょうか。概要で構いませんので、教えてください。

学校管理課長 学校のコロナとインフルエンザの状況ですが、2週前より減少傾向にあります。市内では、小学校1学級のみが本日と明日学級閉鎖となっているのみです。インフルエンザについても同様でございます。以上でございます。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、次に「6 各課報告」に入ります。はじめに、項目の1番、生涯学習課の案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度第2回郡山市社会教育委員の会議について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の2番、中央公民館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「中央公民館駐車場の整備について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

藤田委員 中央公民館のおもいやり駐車場の前のスペースはロータリー的に使われていたと思いますが、こちらは以前と同様に送迎用として使われているということよろしいでしょうか。

中央公民館長 おもいやり駐車場の西側のロータリー部分につきましては、送迎用、荷降ろし用として、以前と変わらぬ運用をしております。以上でございます。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

阿部教育長職務代理者 おもいやり駐車場の対象となる方についてですが、赤ちゃん連れの方等とは、未就学児を想定しているのでしょうか。

中央公民館長 おもいやり駐車場の5台部分につきましては、福島県の「おもいやり駐車場」となっておりまして、未就学児まで対象者を広げておりません。妊娠されている方、出産直後の方等がおもいやり駐車場の対象となっております。今回、中央公民館が27台から16台に整備しました部分につきましては、妊娠初期の方から未就学児を対象としており、中央公民館に託児室がございますので、こちらを利用される方等を想定しております。福島県のおもいやり駐車場の制度以上に、対象者を広げまして、郡山市ベビーファーストに準拠した形となっております。

阿部教育長職務代理者 今回整備した駐車場は、おもいやり駐車場と別ということですね。よくわかりました。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の3番、中央図書館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度郡山市こども司書養成講座実施報告について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の4番、美術館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「企画展「土橋醇 パリ、湖南 一幻想を追って」」、「鑑賞学習対応(8月17日～9月13日分)」及び「他部局との連携事業」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の5番、学校教育推進課の案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度全国学力・学習状況調査結果について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

藤 田 委 員 自分の考えを表現することに課題があるということですが、できる子どもがどのようなプロセスを経て答えを導きだしているかが重要であると思います。できる子どもは意識せずともできます。課題があり自分の考えを求める際に、まず何を整理し、どのように順序立てればよいのかというフローチャートがあると、子どもも分かりやすいですし、指導する上でも重要であると思います。最近、読書感想文の書き方が配られました。これと似たような形で、自分の考えをまとめる上で、いくつか分解し、その上で話させることが重要であると思います。いきなり自分の考えを述べなさいと言っても、できない子どもはできません。このことでどのような感情を抱いたか、その感情が詳しく考えるとどうなのか、解きほぐしてあげるようなものがあるといいと思います。

学校教育推進課長 いろいろな子どもがおりますので、先生はワークシートを工夫して表現をしやすくなるプロセスを踏んで、自分の考えを整理させるような工夫をしております。また、発表の機会について、いきなり教室全体ではなく、小グループで発表することにより、発表が得意な子どもから発表の仕方を学ぶといった工夫をしております。

藤 田 委 員 市内全体に平等に公平に学ぶことができることが大事だと思います。先生個々の判断によりワークシートの有無があるということは、あまり良いことではなく、誰もが参照できるようなフォーマットが必要になってくると思います。先進事例といいますか、経験がある先生のワークシートを共有することが大事です。私もナンバーズスクールの子どもの教育の状態が少し異なると感じていました。なるべく郡山市内の子どもが同じようなスキルを得ることができるような工夫が必要になってくると思います。

学校教育推進課長 先生により異なるわけではなく、みな工夫をしております。御意見を取り入れさせていただきまして、学校訪問の際に、指導、助言をしていきたいと思っております。

教 育 長 その他、御意見等がありますでしょうか。

阿部教育長職務代理者

算数と数学についてですが、テストが小学校と中学校の終わりの時期であり、時期は動かさませんので、しかたがないところだと思いますが、自分を振り返りましても、算数と数学については積み重ねが大事であると思います。わからないところをそのままにしておきますと、学年が上がった際に応用問題が解けなくなるという要素が非常に大きい科目だと思います。今回、算数や数学の課題が分析されていて、大変すばらしいと思いますが、できれば、タブレット学習でスタディサプリを利用できるような環境が整っているため、個々の子どもの不得意な部分、おそらく先生がみると、この子どもはここが分かっていないなという部分を分析できると思いますので、各担任の先生が担当している子どもの点数を分析していただいて、アドバイスも併せてしていただくといいと思います。

学校教育推進課長

本市でうまくいっている例が2つあります。1つ目は小中連携です。全学校を対象とした学力向上の会議で年に2回協議を行い、中学校区ごとに、学力向上の調査の結果を分析し、伸びたところ、共通の課題となっているところを共通認識し、次年度の教育課程に反映させています。このような取り組みが、中学校3年生の数学の点数が福島県と比較しますと、5ポイント上回る結果となっております。2つ目は、職務代理者がおっしゃったように、授業の質的改善です。先生が話す時間をなるべく短くし、子どもたちに考えさせたり、子どもの習熟度に応じたスタディサプリの問題を解くといった授業を行っております。このような取り組みが今回の結果となっていると考えております。

教 育 長

その他、御意見等はありませんでしょうか。

見 越 委 員

平均の正答率のグラフの記載がありますが、平均でならしてしまいますとデータの実態が見えなくなります。最大値、最小値の情報等はないのでしょうか。

学校教育推進課長

そのような情報も各学校に提供しております。

見 越 委 員

今この場にはないのでしょうか。

学校教育推進課長

今この場にはありません。

教 育 長 平均してしまいますと上位生徒、上位でない生徒が見えないため、15 ページにあるような英語の分布があると実態を把握できると思いました。次回の教育委員会定例会にデータを資料として掲載しますか。データを委員にお送りしますか。

見 越 委 員 各学校にデータが提供されているのであれば問題ないと思います。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

藤 田 委 員 郡山市の平均点を伸ばすことを主目的とすると、点数がとれていない子どもがある程度点数をとることができるようにピンポイントで教えることで平均点が上がると思います。これが個人個人の子どもにとっていいのかというところがあると思います。個人個人の能力を大事にするのか、郡山市全体の平均値を伸ばすことを目指すのか、方針が変わってくると思いますが、郡山市はどのような方針なのでしょう。

学校教育推進課長 平均正答率が上がることは望ましいことと思いますが、どの子どもも1人1人そのレベルに応じて点数を伸ばしていくことに視点をおいて、授業の改善を図っていきたいと考えております。

藤 田 委 員 議会等で質問等がある際も、点数を伸ばす方法もあるが、点数が伸びればいいわけではなく、もっと大事なこともあるということを伝えていただければと思います。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の6番、教育研修センターの案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度8月教職員研修の実施状況」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

